



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン  
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生  
(コード番号 2412 東証第二部)  
問合わせ先 取締役経営企画室長 尾崎 賢治  
(TEL 03-6870-3802)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 300,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.73%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000 百万円 (上限)
- (4) 自己株式取得の日程 平成 27 年 8 月 3 日～平成 27 年 8 月 31 日
- (5) 取得する方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
- (6) その他 当社の役員より、その保有する当社普通株式の一部について取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 平成 27 年 7 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,976,370 株
自己株式数	4,167,630 株

以 上